



南大隅町国土強靱化地域計画【概要版】

令和8年3月改定

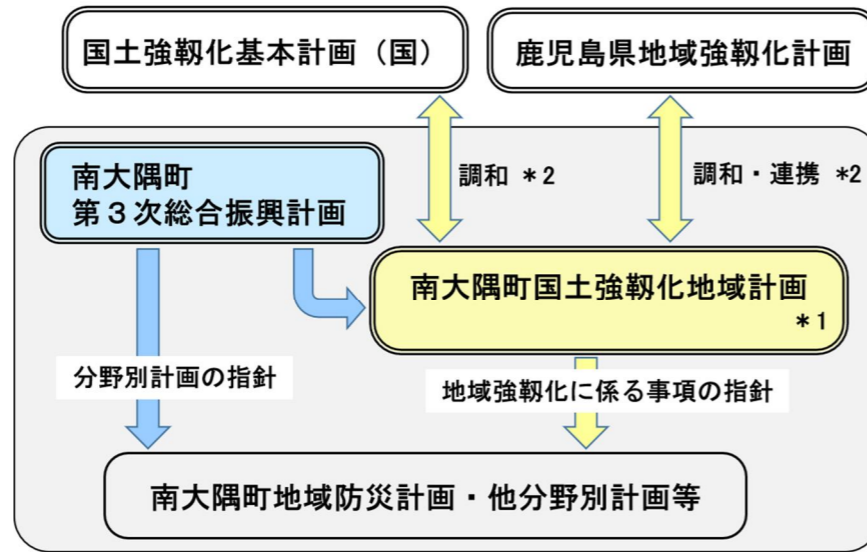
1 計画の改定趣旨、位置づけ

【計画の改定趣旨】

- 国土強靱化地域計画とは、平成25年12月に公布・施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、地方公共団体が策定する計画で、大規模災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速復旧・復興が可能な「強靱な地域」を目指すものです。
- 令和2年12月に策定された「南大隅町国土強靱化地域計画」の改定にあたっては、計画策定後の社会情勢の変化や近年の災害からの知見を踏まえるとともに、令和5年7月に変更された国の「国土強靱化基本計画」及び令和7年3月に改定された「鹿児島県地域強靱化計画」との整合を図りつつ、本町に必要な事前防災及び減災に資する施策を総合的、計画的に推進することを目的としています。

【計画の位置づけと対象とする区域】

- 本計画は、基本法第13条に基づき改定するもので、国土強靱化基本計画と調和を保ちつつ、鹿児島県地域強靱化計画との連携・役割分担を考慮しています。
- 本計画は、「南大隅町第3次総合振興計画」等との調和を図りながら、本町における国土強靱化施策を推進する上での指針とするものです。
- 対象とする区域は、南大隅町全域を基本とします。



*1 国土強靱化基本法（13条） *2 同法（14条）

2 南大隅町の地域特性

- 南大隅町の地域特性として、①地形、②水系、③地質、④気象、⑤人口等、⑥交通等インフラ、⑦災害リスクを整理しました。
- 「鹿児島県地震等災害被害予測調査結果」によると、南大隅町の地震被害では、南海トラフ地震による被害が最も甚大であり、次いで種子島東方沖地震と想定されています。

3 南大隅町の強靱化の基本的な考え方

○ 本計画は、国の基本計画及び鹿児島県地域強靱化計画を踏まえ、4つの基本目標を設定しました。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

4 南大隅町の脆弱性評価と国土強靱化の推進方針

○ 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の見直し

- ・ 国や県の計画を参考にして、南大隅町の地域特性等を踏まえ、6つの「事前に備えるべき目標」と29の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。（裏面参照）

○ 施策分野の見直し

- ・ 国や県の計画をもとに、15の施策分野を設定しました。

○ 脆弱性評価

- ・ 南大隅町が取り組んでいる施策について、リスクシナリオ及び施策分野ごとに取り組み状況や課題を分析するとともに、進捗が遅れている施策や新たな施策の必要性について見直しました。

○ 国土強靱化の推進方針

- ・ 脆弱性評価を踏まえ、設定したリスクシナリオごとの「国土強靱化の推進方針」（裏面参照）を具体的な施策等とともに、見直しました。

○ 重点化する取組事項

- ・ 本計画では、リスクシナリオの中から影響の大きさや緊急度などを鑑み、重点化を図り、優先的に取組を進めていく、14の事項を設定しました。

5 計画推進の方策

- ・ PDCAサイクルを通じて、計画を着実に推進します。

○ 計画の推進体制：全庁的な体制のもと、取組を推進します。

○ 計画の進捗管理：目標の達成状況の把握を行い、進捗を管理します。

○ 計画の見直し：施策の進捗状況や社会経済情勢の変化、基本計画の変更、県計画の改定等を考慮し適宜必要な見直しを行います。



◆主な施策の推進方針(抜粋)

- ・ 事前に備えるべき6つの目標に対して、起きてはならない29の最悪の事態(リスクシナリオ)を設定し、そのリスクシナリオにおける施策を見直しました。
- ・ 下表の左から順に「基本目標」、「事前に備えるべき目標」、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」、「主な施策の推進方針(抜粋)」を掲載しています。

凡例：1-1 (着色)重点化する取組事項

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	主な施策の推進方針(抜粋)	
①人命の保護が最大限図られること ②町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること ③町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ④迅速な復旧復興	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生	◆住宅・建築物の耐震化の促進 ◆医療・社会福祉施設の耐震化 ◆公共施設の耐震化の促進	
		1-2 地震に伴う住宅密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	◆消防団や自主防災組織等の充実強化 ◆救助活動能力の充実向上 ◆地域コミュニティの活性化	
		1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	◆避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等 ◆各種ハザードマップの作成 ◆地区防災計画の作成促進	
		1-4 突発的または広域的な洪水・高潮に伴う長期的な住宅密集地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)	◆河川改修等の治水対策の推進 ◆気候変動適応策の推進 ◆流域治水の推進	
		1-5 大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫など)等による多数の死傷者の発生	◆治山事業の推進 ◆砂防設備等の老朽化対策の推進 ◆防災気象情報の利活用の促進	
		1-6 火山噴火や火山噴出物の流動等による多数の死傷者の発生	◆土砂災害対策の推進 ◆火山噴火や避難に関する情報伝達の推進	
	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を防ぐ	2-1 救助・救急、医療活動等の絶対的不足	◆医療救護活動の体制整備 ◆個別避難計画の作成の加速化及び実効性を高める取り組みの促進	
		2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	◆医療搬送拠点の整備 ◆災害時の医療機関の対応マニュアルの作成 ◆災害拠点病院等への緊急輸送道路の確保	
		2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	◆指定避難所の老朽化対策 ◆避難所の追加確保 ◆指定避難所及び各家庭等における備蓄の整備促進	
		2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	◆水道施設の耐震化の推進 ◆応急給水体制の整備 ◆物資輸送ルートの確保	
		2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	◆一時滞在施設の確保	
		2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	◆孤立集落対策のための緊急輸送道路等の確保 ◆地域高規格道路等の整備 ◆道路の防災対策の推進	
		2-7 大規模な自然災害と感染症等の同時発生	◆感染症の発生・まん延防止 ◆下水道BCPの策定及び充実 ◆予防接種の推進及びワクチンや予防接種資材の在庫状況の把握	
	3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 町内行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	◆BCPの見直し等 ◆受援計画の見直し及び防災訓練の実施等による人的支援に係る受援体制の実効性確保	
	②町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力・経営執行力低下による企業活動等の停滞	◆企業におけるBCP策定等の支援 ◆庁内事業所の人材確保支援とDX推進
			4-2 食料等の安定供給の停滞に伴う、町民生活・地域経済活動への甚大な影響	◆食料等の物資供給のための交通ネットワークの確保 ◆備蓄物資の供給体制等の強化
			4-3 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	◆応急給水体制の整備 ◆水道事業の広域連携の推進
			4-4 農地・森林等の被害に伴う町内の荒廃・多面的機能の低下	◆適切な森林整備の推進 ◆農地浸食防止対策の推進 ◆農村集落機能の維持
	④迅速な復旧復興	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	◆情報通信機能の対災害性の強化 ◆住民への災害情報提供 ◆情報伝達手段の多重化、確実化
			5-2 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止	◆防災拠点等への再生可能エネルギー設備等の導入
			5-3 石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	◆民間事業者との連携による燃料の確保 ◆燃料輸送対策の推進 ◆スマート保安の普及
			5-4 上下水道施設等の長期間にわたる機能停止	◆下水道施設の耐震化等の推進 ◆下水処理・浄化槽施設の対策 ◆合併浄化槽への転換促進等
			5-5 地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流機能等への甚大な影響	◆災害時の物資等輸送ルートの代替性・冗長性の確保 ◆半島地域の災害対策の推進
	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	◆被災者台帳作成の事前準備の促進 ◆里山林等の保全管理 ◆流域治水の推進	
		6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態	◆建設関係団体との応急復旧体制の強化、建設業における防災・減災の担い手確保・育成防災担当職員等の育成 ◆ボランティア活動の支援体制の強化	
		6-3 災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	◆災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定の締結 ◆災害廃棄物処理計画の策定	
		6-4 仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備及び事業用地の確保が進まず復興が大幅に遅れる事態	◆応急仮設住宅建設候補地リスト作成 ◆地籍調査 ◆町内の空き家の実態把握や空き家バンクへの登録促進、改修・整備など	
		6-5 地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	◆災害時の対応能力向上のためのコミュニティ強化 ◆文化財の保護管理 ◆自然環境の魅力向上	
		6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	◆商工会と共同で策定する事業継続力強化支援計画の策定	